

県民くらし満足度日本一をめざして・・・

第5号

県庁のしごと改革ニュース



インターネットを利用した県民サービスの向上

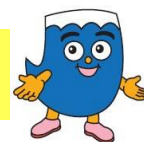
～電子県庁の取組事例のご紹介～

静岡県が取り組んでいる「しごと改革」。今回は、インターネットを利用することで、いろいろな手続きを自宅や会社などから行うことができる仕組みについてご紹介します。

皆さんも、簡単に利用することができますので、是非一度試してください。

インターネットでの県有施設の予約が増えています

事例1 静岡県施設予約システム(とれるNet)



多くの方に利用いただいている県有施設の予約や抽選申込、空き状況の閲覧を施設予約システム「とれるNet」で行うことができます。

現在では、7割以上の予約申込みがインターネット経由で行われています。携帯電話からもご利用いただけます。

対象施設(12施設)

(スポーツ・レジャー施設)

「草薙総合運動場」「愛鷹広域公園」「富士山こどもの国」「武道館」「小笠山総合運動公園(エコパ)」「総合健康センター」

(会議室等)

「男女共同参画センターあざれあ」「産業経済会館」「県立美術館」「労政会館(沼津・静岡・浜松)」



施設予約を利用してみましょう

ご利用はこちら

<http://yoyaku.pref.shizuoka.jp/>

利用時間

午前9時～午後9時(12月29日～1月3日を除く、空き状況検索は24時間可能)

「愛鷹広域公園」をご存知ですか？

とれるNetで多く予約されている施設を紹介します。

愛鷹広域公園は、沼津市街を見渡せる愛鷹丘陵地にあり、野球場、多目的競技場を有する県東部地域のスポーツ拠点、自然レクリエーションの場として活用されています。

施設の詳しい情報はこちら

<http://www.nissan-nics.co.jp/ashitaka>

アクセス

東名沼津ICから車5分、沼津駅からバス約25分



手続きがいつでも簡単・迅速にできます



事例2 電子申請システム

インターネットを利用して、自宅や会社のパソコンから24時間申請・届出することができるサービスを実施しています。

本人確認を必要とする手続きについても、電子署名により申請することができます。

現在は、「自動車税納税通知書の送付先住所等変更届」など120種類の受付を行っています。利用者登録するだけで、簡単に利用できます。



利用者登録するだけで簡単に利用できます

ご利用はこちら

<https://www.shinsei.pref.shizuoka.lg.jp/>

公共事業のすべての入札が対象です

簡単に結果を見ることが出来るね！



事例3 電子入札システムと入札情報サービス(PPI)

公共事業の工事と委託業務の入札が、すべて電子入札になりました。

入札参加者は、インターネットにより必要な資料などを入手して入札することができ、土木事務所や農林事務所などに出向く必要がありません。

なお、事業の発注見通しや入札結果などは入札情報サービス(PPI)により公表しています。

静岡県の電子入札システムと入札情報サービス(PPI)は、市町と共同利用していますので、県や参加市町(静岡市、浜松市など9市町)の入札情報を1つのホームページから得ることができます。



これから入札する工事や入札結果などを入札情報サービス(PPI)で調べることができます



ご利用はこちら(静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト)

<http://www.cals-shizuoka.jp/ec/>

安定した災害情報を確実に入手できます

事例4 災害情報の提供

東海地震等の大災害が発生した場合、県のホームページへの接続が殺到してつながりにくくなったり、最悪の場合は県のサーバ機器(コンピュータシステム)が地震等で壊れ、災害情報が提供できない恐れがありました。

そこで、平成18年7月にヤフー株式会社と災害広報に関する協定を結び、ヤフーブログやヤフーサーバの利用を無償で行っています。ブログでは、通常時はインターネット上で防災訓練をヤフーと協働で行ったり、防災に関する情報発信を行っています。今年度の台風時には通常の50倍を超える方が閲覧しましたが、安定した情報を提供することができました。

現在、携帯電話にも災害情報を発信できるよう準備を進めています。



みんなが一斉に接続しても大丈夫!

法人事業税・県民税の電子申告が便利です

事例5 県税の電子申告



県税の申告手続きは、これまでは申告書の提出により行われていましたが、現在、法人事業税・県民税については申告書を持参、郵送することなく地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用して、会社などからインターネットで申告を行うことができます。また、複数の都道府県に申告が必要な場合でも、まとめて一度の送信で行うことができます。

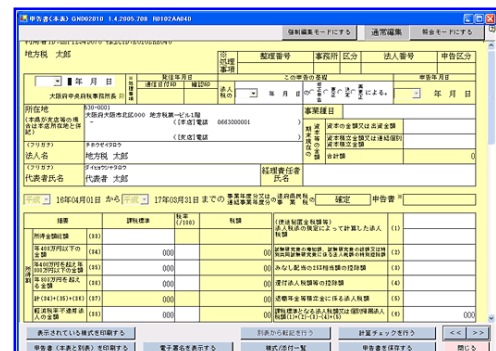
平成19年4月から、税理士などが納税者に代わって申告を行う場合の手続きが簡略化され、申請件数が伸びています。

利用時間

月～金 午前8時30分～午後8時(土・日・祝祭日、12月29日～1月3日を除く)

ご利用はこちら

<http://www.eltax.jp/>



(eLTAX ホームページから引用)

県庁内の情報システムの管理費用を削減します



事例6 情報システムの最適化

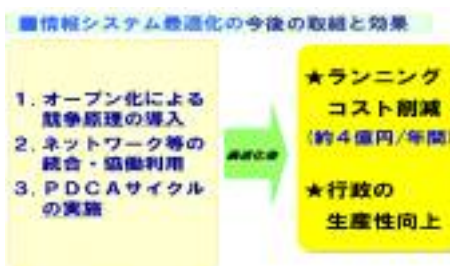
静岡県の情報システムは、大型コンピュータから、特定の機器・業者に偏らないシステムへの移行や、ネットワークの統合による保守料、回線料の削減などにより、情報システムを全体で最適な状態に整備（最適化）しています。

また、地震・火災・停電対策を講じた施設へのサーバ機器（コンピュータシステム）等の集中により、東海地震などの自然災害に備えています。

最終的に全てのシステムが最適化されると、平成18年度の情報化関係経費に比べ年間4億円のコスト削減が見込まれます。



サーバ機器の集中化を進めています
(イメージ)



県庁内でも職員がパソコンにより事務を効率的に進めています

事例7 しずおかデジタル・オフィス(SDO)

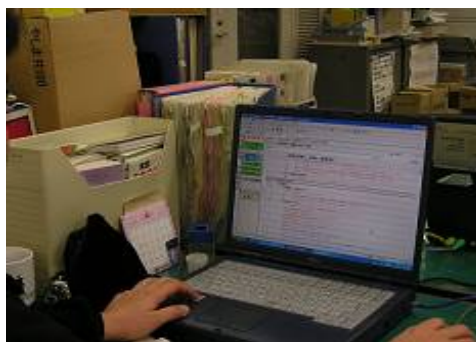
静岡県では、しずおかデジタル・オフィス(SDO)という全庁的なパソコンのネットワークを活用して効率的に業務を行っています。

メールや掲示板などの機能はもちろんのこと、業務に必要な情報の共有や集計も行うことができるデータベースなどを活用しています。

また、職員の休暇や出張の承認などもしずおかデジタル・オフィス(SDO)を活用しています。今後もパソコンにより、さらに事務の効率化を進めていきます。



いろいろなデータベースがあります



パソコンで業務を行っている様子

静岡県総務部企画監（行政改革担当）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話：054-221-2911 FAX：054-221-2750
e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>